

# 中間評価シート

## 中間評価（表紙）

### 水戸市歴史的風致維持向上計画（平成31年3月26日認定） 中間評価（令和元年度～令和5年度）

■ 統括シート（様式1）	2
■ 方針別シート（様式2）	
I 歴史的建造物等の整備・保存・活用	3
II 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上	4
III 民俗芸能や年中行事等の継承と活性化	5
IV 歴史的風致等の情報発信と普及啓発	6
■ 波及効果別シート（様式3）	
i 歴史的資源の認知度の向上	7
ii 中心市街地の回遊性の向上	8
■ 代表的な事業の質シート（様式4）	
A 水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業	9
B 都市景観形成助成事業	10
■ 歴史的風致別シート（様式5）	
1 梅まつりに代表される借楽園や千波湖周辺の歴史的風致	11
2 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	12
3 郷土の祭礼にみる歴史的風致	13
■ 庁内体制シート（様式6）	14
■ 住民評価・協議会意見シート（様式7）	15
■ 全体の課題・対応シート（様式8）	16

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
<b>① 歴史的風致</b>			
	歴史的風致	対応する方針	
1	梅まつりに代表される偕楽園や千波湖周辺の歴史的風致	I, II, IV	
2	文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	I, II, IV	
3	郷土の祭礼にみる歴史的風致	I, III, IV	
4			
5			
6			
7			
<b>② 歴史的風致の維持向上に関する方針</b>			
	方針		
I	歴史的建造物等の整備・保存・活用		
II	歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上		
III	民俗芸能や年中行事等の継承と活性化		
IV	歴史的風致等の情報発信と普及啓発		
<b>③ 歴史まちづくりの波及効果</b>			
	効果		
i	歴史的資源の認知度の向上		
ii	中心市街地の回遊性の向上		
iii			
<b>④ 代表的な事業</b>			
	取り組み	事業の種別	
A	水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業	歴史的建造物等の整備・保存・活用	
B	都市景観形成助成事業	まちなみの維持・向上	

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
方針	I 歴史的建造物等の整備・保存・活用	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】指定・登録された歴史的建造物のなかには、老朽化が進行しているものや耐震性が不足しているものがある。また、歴史的建造物のうち、調査・研究が不足し、未指定のままとなっているものがある。

【方針】指定・登録された歴史的建造物等について、整備を行いながら保存を進めるとともに観光資源等として活用する。また、新たな歴史的風致形成建造物、指定文化財、登録文化財への指定・登録に向けた調査・研究を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	弘道館公園整備事業	公開活用に関する整備，北柵御門の復元整備	あり	H29～
2	借楽園公園整備事業	好文亭の補強工事，景観整備，公開活用に関する整備	あり	H19～
3	保和苑整備事業	修景施設整備，園路整備	あり	H28～
4	水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業	水戸城大手門・二の丸角櫓の復元整備	あり	H28～ R3
5	重要文化財薬王院本堂保存修理事業	屋根葺替，部分修理	なし	R4～R6
6	文化財の保存・活用	県指定文化財（建造物）の屋根葺替工事，歴史的風致形成建造物3件再指定	あり	R1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

弘道館では、保存活用計画に基づき、1857(安政4)年の開館時の弘道館の姿を目標に北柵御門の復元といった景観整備を進め、弘道館の魅力発信に努めた。

借楽園では、好文亭の耐震補強工事やトイレの改修を行い、来園者の利便性を高め、歴史的風致に親しめる環境となった。

第1期計画から続いていた水戸城大手門と二の丸角櫓の復元整備事業は令和2年度に完了し、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観の向上に資することができた。また、整備工事中は説明会を複数回実施し、市民が歴史的建造物への理解を深め、興味・関心を高める機会にできた。

重点区域内に所在する国指定重要文化財である薬王院本堂では、令和4年度から屋根葺替工事が始まった。

文化財の保存・活用では、県指定文化財綿引家住宅の屋根葺替工事が行われた。また、水戸城大手門等の3件を歴史的風致形成建造物に再指定した。



水戸城二の丸角櫓復元整備工事の現場説明会の様子



薬王院本堂保存修理事業の様子

④ 自己評価

水戸城大手門等の歴史的建造物の整備を行ったことで、歴史的景観が向上し、市民や観光客が訪れる観光資源としての活用が図られつつある。

⑤ 今後の対応

未指定の歴史的建造物等の指定・登録に向けた取組は、これらを後世に伝え、新たな観光資源として活用を図るために今後も力を入れて実施していく必要がある。そのため、引き続き、新たな指定・登録に向けた調査・研究を進める。

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅱ 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】歴史的建造物周辺の公園や道路の柵や電柱、住宅の門等の形態・意匠が歴史的景観と調和していない箇所が残る。また、屋外広告物の掲出により、歴史的建造物周辺の景観や眺望に大きな影響を及ぼしている。

【方針】公園及び道路等の公共施設について、歴史的背景や景観に配慮した整備を進める。さらに、建築物の形態意匠の誘導や屋外広告物等の規制により、歴史的建造物等と調和した景観形成を進める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市景観計画を活用した建築物や屋外広告物等の規制・誘導	屋外広告物や建築物の高さの規制強化等を実施	あり	R1～10
2	弘道館東側用地整備事業	広場やトイレの整備	あり	H26～R1
3	千波公園整備事業	広場等の整備、水質浄化	あり	H30～
4	都市景観形成助成事業	26件の助成金を交付	あり	H15～
5	三の丸地区周辺景観整備事業	電柱地中化、車道・歩道の景観整備	あり	R1～

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

令和元～5年度における、市景観計画及び景観法に基づく届出件数は259件、市屋外広告物条例に基づく許可件数は3073件あった。これら大規模建築物等の景観誘導や屋外広告物の行為の制限により、良好なまちなみ景観の維持・向上に努めた。また、令和3年度には、景観計画に基づく景観重要建造物に水戸城の大手門・二の丸角櫓・土塀を指定した（指定第1号）。

弘道館東側用地整備事業では、周辺の歴史的景観と調和したトイレと駐車場を整備したことで、歴史的風致を高め、さらに、市民・観光客の利便性の向上にもつながった。

千波公園整備事業では、長らく空き店舗となっていた土地を市が取得し、良好なまちなみ形成に向けて整備を開始した。

都市景観形成助成事業では、特に弘道館・水戸城跡周辺地区について、歴史的建造物の整備に伴い、補助金交付件数が増加傾向であり、屋外広告物等と歴史的景観が調和した景観形成が図られつつある。

三の丸地区周辺景観整備事業では、第1期計画から引き続き弘道館・水戸城跡周辺地区の道路や歩道の景観整備を行い、市民や観光客に対して水戸城跡の魅力向上に寄与した。



弘道館東側用地整備事業 (H29)



弘道館東側用地整備事業 (R1)

④ 自己評価

歴史的建造物の整備が進んだ弘道館・水戸城跡周辺地区では、周囲の景観と調和した良好なまちなみを形成することができた。

⑤ 今後の対応

弘道館・水戸城跡周辺地区では、歴史的景観の飛躍的な向上がみられた。今後も、良好な景観の維持・向上を目指し、景観誘導や屋外広告物の行為の制限を行うとともに、景観維持に対する事業者の理解促進に努めていく。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅲ 民俗芸能や年中行事等の継承と活性化	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】少子高齢化の進行に伴い、これらの活動を担う人々の高齢化が進み、後継者が不足している。また、地域コミュニティ意識の希薄化等により参加者・担い手の減少や規模の縮小がある。そのため、かつての活気が失われるとともに、どのような内容だったかを知る市民も少なくなっている。

【方針】次世代への継承を図るため、伝承保存や後継者の育成を支援する。また、水戸市民俗芸能団体協議会等の民俗芸能団体と協働し、発表機会を提供するなどの活動の活性化を図る。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業	毎年5件の補助金交付	あり	H19～
2	民俗芸能実演支援事業	市主催イベントでの実演	あり	H3～
3	無形民俗文化財認定の推進	市地域文化財の認定1件	あり	R1～10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

水戸市民俗芸能文化財等伝承事業補助金交付事業では、下記のとおり補助金を交付し、民俗芸能の伝承保存及び後継者の育成を図った。

年度	R1	R2	R3	R4	R5
補助金交付団体数	5	5	5	5	6

これまで隔年で開催されてきた「水戸市郷土民俗芸能のつどい」は、新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度・令和4年度と中止を余儀なくされ、令和5年度に5年ぶりに開催された（令和6年3月9日開催）。このような社会情勢の中で、市主催イベントである「風土記の丘ふるさとまつり」においては、令和2年度は中止となったが、令和3年度からは規模を縮小するなど工夫して開催し、民俗芸能団体の実演の機会を提供することで団体の活動を支援できた。

また、市広報誌に民俗芸能団体の会員募集の記事を載せることで、市民に対して幅広くPRする機会を提供し、活動の活性化や周知を図ることができた。

さらに、重点地区内に所在する別雷皇太神の例大祭で奉納される「向井町の散々楽」について、市独自の文化財制度である地域文化財に認定した。



風土記の丘ふるさとまつりの様子

**募集 水戸太鼓 新人打ち手**  
 練習日時／毎週土曜日、午後7時～10時 練習場所／公設卸売市場内厚生会館 対／市内または近郊に居住する小学4年生～35歳の方 申／7月15日（金）当日消印有効）までに、はがき、住所、氏名、年齢、勤務先学校名、電話番号を記入し、水戸太鼓保存会事務局橋本方〒31

令和4年広報みと（7月1日号）の記事



向井町の散々楽奉納の様子

④ 自己評価

新型コロナウイルス感染症の影響で民俗芸能団体の実演の機会が減ってしまったが、その中でも継続して補助金の交付や広報活動等の支援を続けることができた。

一方で、無形民俗文化財は、後継者不足といった存続の危機に今なお直面している。

⑤ 今後の対応

本市の民俗文化財を次世代に確実に継承するために、引き続き、補助金を交付し、継続的な支援を続ける。また、担い手の高齢化や後継者不足を解消するために、官民で協力し合える体制づくりや事業を検討していく。

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
方針	Ⅳ 歴史的風致等の情報発信と普及啓発	今後の対応	継続展開

① 課題と方針の概要

【課題】積極的な情報発信ができておらず、市内外の幅広い層、特に若い世代への情報提供が不足している。さらに、外国人観光客に対して、情報提供を行うための外国語表記に翻訳した説明板の設置も不足している。また、歴史的風致を題材にした講座等の啓発活動も少ない状況である。  
 【方針】SNSをはじめとする様々なツールを用いて歴史的風致や歴史的資源に対する情報発信に努める。また、文化財説明板を多言語化することで、外国人観光客に対して、水戸の歴史・文化についての理解促進に努める。さらに、各種イベントの開催による普及啓発を通して、歴史的風致等に対する市民の意識醸成に努める。

② 事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財・まちなみ巡り事業	かるためぐり、史跡めぐりの開催	あり	S52～
2	観光周遊バス運行事業	令和元～5年間で計15回実施	あり	H16～
3	歴史的風致に関連した祭り開催支援事業	補助金交付、水戸の梅まつり・水戸黄門まつりの開催	あり	H3～
4	歴史的風致情報発信推進事業	説明板を14件設置（新設、建替）	あり	H19～
5	文化財に関する普及・啓発の推進	出前講座、歴史講座の開催	あり	R1～10

③ 課題解決・方針達成の経緯と成果

文化財・まちなみ巡り事業では、毎年、「水戸郷土かるた」の詠み札の地を巡る「かるためぐり」や史跡をめぐり「史跡めぐり」を開催している。新型コロナウイルス感染症の影響で中止した年もあったが、少人数で開催するなど工夫をして開催し、文化財に対する市民の理解促進を図った。

観光周遊バス運行事業では、借楽園や弘道館などの歴史的資源をバスで周遊することで水戸の魅力発信に努めた。また、オープントップバスが運行し、その話題性でとりわけ若い世代に水戸の歴史的資源を周知することができた。

歴史的風致に関連した祭り開催支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響で中止や期間短縮した年もあったが、水戸黄門まつりについてはリモートで実施するなど工夫して開催し、継続して歴史的風致に関連した祭りの支援を続けた。

歴史的風致情報発信推進事業では、多言語化した説明板の新設及び建替を行い、外国人観光客に対して水戸の歴史・文化を周知し、理解促進に努めることができた。

また、水戸城歴史的建造物等のライトアップや出前講座・歴史講座を開催し、文化財の普及・啓発に努めた。



観光周遊バス運行事業の様子



説明板の設置状況



出前講座の様子

④ 自己評価

各種事業を着実に実施し、市民や観光客に対して水戸の歴史・文化の理解促進に努めることができた。

一方で、SNSを活用した積極的な情報発信や多言語化への対応が不足している。

⑤ 今後の対応

多言語化への対応は、説明板以外のツールでも検討する。また、SNSを活用した情報発信を積極的に実施し、若い世代への文化財に対する意識醸成に努める。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
効果	i 歴史的資源の認知度の向上		

① 効果の概要

歴史的資源である水戸城について、市民の認知度が向上し、入館者数や講座数が増加した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	水戸市第6次総合計画	あり	H26～R5
2	弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想	あり	H26
3	水戸城大手門・二の丸角櫓・土塀整備基本計画	あり	H27

弘道館・水戸城跡周辺は、中世以降、水戸の政治と経済の中心であり、江戸時代には関東有数の規模の城下町として栄えた。しかし、戦災などによる歴史的建造物の焼失や都市開発により、基本的な地割は変わらないものの、歴史的な景観が失われていた。そこで、水戸城の正門である大手門などの復元整備や道路などの景観整備を行った。

③ 効果発現の経緯と成果

市政策企画課で、「—あなたと描く水戸の未来—市民1万人アンケート（令和4年）」を実施した結果、水戸市の印象について「歴史と伝統がある」が1位となった（P15参照）。また、水戸の魅力ある資産については、「偕楽園」「千波湖」「弘道館」「まつり」といった本計画に位置付けられているものが上位を占めた。さらに、前回調査（平成24年）では選択肢に含まれていなかった水戸城跡（大手門・二の丸角櫓）が新たに6位となった。



整備した水戸城二の丸角櫓

これは、これまで実施してきた歴史的風致に関わる各種事業や支援を行ってきた結果、歴史的資源の認知度の向上につながったものである。



水戸城大手門の活用（講演会開催時）

また、こうした認知度の向上により、水戸城跡（大手門）を会場にした講演会といったイベントが行われるようになった。また、出前講座の件数や、弘道館・水戸城跡周辺地区を訪れる市民や観光客は増加傾向となっている。

二の丸展示館入館者数

現地案内等回数

R2	R3	R4	R5
36,970	37,204	46,044	52,345

R3	R4	R5
15	24	29

※集計を開始した年度から作成



水戸城大手門の活用（夜梅祭開催時）

④ 自己評価

歴史的景観の整備により、弘道館・水戸城跡周辺地区の魅力が増し、訪れる市民や観光客が増加した。今後は、この状況を継続していくため、観光・産業・教育等の多方面の分野から魅力ある事業を実施する必要がある。

⑤ 今後の対応

この地区の活用は、多方面の分野で推進していく必要があるが、現状として事業を推進していくために協力し合える環境が整っていない。そのため、地区の活用に関わる団体等が情報共有・連絡調整を図るための会議を新たに設置し、この地区を活用した水戸の歴史・文化に触れる魅力ある事業の推進環境を整備する。

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
効果	ii 中心市街地における回遊性の向上		

① 効果の概要

歴史的資源への回遊性が向上し、中心市街地の活性化に寄与した。

② 関連する取り組み・計画

	他の計画・制度	連携の位置づけ	年度
1	水戸市第6次総合計画	あり	H26～R5
2	水戸市観光基本計画	あり	H25～27
3	中心市街地活性化基本計画	あり	H28～R4

弘道館・水戸城跡周辺地区においては、魅力ある歴史的建造物の復元整備や歴史を感じられる歩行者空間の形成に取り組み、水戸城跡周辺の歴史的資源をつなぐ回遊性のあるまちづくりを進めている。このような取組により、弘道館を経由するバスの運行が開始され、弘道館・大手門前がシェアサイクルのサイクルポートになるなど、市民や観光客のさらなる回遊性と利便性の向上につながっている。

③ 効果発現の経緯と成果

路線バスにおいて、水戸駅から弘道館・水戸城跡へのアクセスの拡充が行われ、令和3年10月1日から水戸駅→弘道館経由偕楽園行きの路線の運行が始まった。

また、偕楽園方面からも弘道館・水戸城跡周辺へのアクセスを良くするために、令和4年3月12日から偕楽園→弘道館経由水戸駅行きの路線も新設された。

さらに、まちなかの回遊性の向上や観光振興のために令和5年4月から自転車を活用したシェアサイクル「みとちやり」を開始した。市内に複数のサイクルポートが置かれ、弘道館・水戸城跡と偕楽園にも設置された。

これらは、これまで実施してきた歴史的建造物の復元整備や道路景観整備といったさまざまな事業により、歴史的景観が向上したことで、弘道館・水戸城跡周辺や偕楽園周辺地区の魅力が高まり、かつ、観光資源としての認知度も向上したことによるものである。

これら歴史的資源をつなぐバスや自転車などの回遊性の向上により、中心市街地の歩行者通行量は、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で減少したが、それ以降は増加傾向にあり、中心市街地の活性化に寄与している。

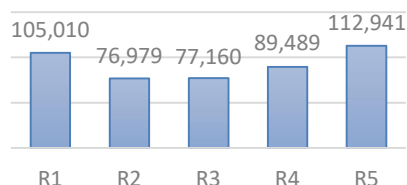


バス運行の様子



シェアサイクル事業の様子

中心市街地歩行者通行量



④ 自己評価

水戸城大手門等の復元といったハード整備と、バス路線の拡充、新設シェアサイクル事業といったソフト整備との連携が進み、中心市街地の歩行者通行量が増加しつつある。

⑤ 今後の対応

歴史的資源を活用した事業を展開することで歩行者通行量が増加し、路線バス等の交通機関の利用が促進されるといった好循環を生み出している。今後もこうした好循環を維持するために歴史的資源を活用した集客力のある事業を推進し、中心市街地の回遊性のさらなる向上を目指す。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	A水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設

① 取り組み概要

水戸城大手門は、水戸城の正門であり、土塁に取り付く城門としては、全国的にも最大級の規模を誇る。また、水戸城二の丸角櫓は二の丸の南西角にあった2階建ての櫓で大手門とは土塀でつながっていた。どちらも明治期に取り壊されたが、平成21年度に坂東市の万蔵院で「伝大手門扉」が発見されたことを契機に大手門復元への機運が高まり、地元主導で「大手門復元の会」が設立され募金活動が始まった。この募金が水戸市に寄付されたことをきっかけに、本市でも復元整備に向けた検討及び学術調査を開始した。

平成26年には「弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史まちづくり基本構想」を策定し、水戸城跡の風情を感じさせる歴史的景観の保全・形成を図り、水戸城跡の魅力を最大限生かした歴史まちづくりを進めることとした。

平成27年度には「旧水戸城大手門等復元整備促進実行委員会」を設立し、市民協働で寄付金の募集を開始した（寄付金総額：89,153,595円、5,735件）。基本計画、基本設計、実施設計を経て、平成28年度からは大手門復元整備工事が、平成29年度からは二の丸角櫓復元整備工事が開始した。大手門は令和元年度、二の丸角櫓は令和2年度に復元整備が完了した。



大手門復元整備（着工前）



大手門復元整備（完了後）



市民協働事業（一枚瓦城主による記名会）の様子

② 自己評価

史実に基づいた復元整備を行ったことで、弘道館・水戸城跡周辺地区の歴史的景観の向上に大きく寄与することができた。また、市民協働で事業を実施したことで、市民の復元整備事業に対する理解と水戸城の歴史に関する興味・関心を深めることにつながった。

外部有識者名	小畑 のり子（茨城県水戸土木事務所借楽園公園課（弘道館事務所）主任研究員）
外部評価実施日	令和6年2月26日

③ 有識者コメント

水戸城の正門である大手門と二の丸角櫓の復元整備事業は、城下町水戸の風格と、歴史や文化を伝える景観を保全・復元するものであり、郷土愛の醸成や観光振興にも大きく貢献し、高く評価できる。復元整備にあたっては、綿密な調査・考証が行われ、発掘調査での大手門瓦塀の発見をはじめ多くの学術的成果があったことも特筆される。

また、市民協働の「一枚瓦城主」制度や見学会が実施され、現在も市民の関心を高める取り組みが継続されている点も評価できる。

今後も建造物や景観の維持保全とともに、市民や国内外からの来訪者のために、より一層の具体的かつ積極的な取り組みを期待したい。

④ 今後の対応

より一層の具体的かつ積極的な取組を展開できるよう、教育・観光・産業といった多方面から官民連携して魅力ある事業が実施できる環境を整備する。

また、この地区の特色ある歴史・文化を市内外へ周知するため、出前講座といった普及啓発活動に努める。

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
取り組み	B 都市景観形成助成事業	種別	それ以外

**① 取り組み概要**

都市景観形成助成事業は、都市景観重点地区における優れた都市景観づくりに寄与する行為に対して助成金を交付し、地区の歴史性と調和した景観づくりを行い、歴史的景観の向上に寄与するものである。

都市景観重点地区は、備前堀沿道地区と弘道館・水戸城跡周辺地区の2つである。令和元年に補助金要項を改正し、弘道館・水戸城跡周辺地区が追加された。

補助対象となる事業は、①建築物等の新築、増築又は移転に係る工事のうち外観に係るもの、②門、塀又は擁壁などの新築、増築又は移転に係る工事のうち外観に係るもの、③オープンスペースの整備に係るもの、④建築等の外観を変更することとなる修繕、模様替又は色彩の変更に係るものである。

備前堀沿道地区は第1期から合わせて14件の交付実績がある。弘道館・水戸城跡周辺地区に関しては、これまでに12件の交付実績があり、その件数は増加傾向にある。

補助金交付実績

	R1	R2	R3	R4	R5
備前堀	0	0	0	2	0
水戸城跡	0	2	3	7	0



取組実績(施工前)





取組実績(施工後)

**② 自己評価**

景観を阻害していた彩やかな色の看板が落ち着いた色味に変更されるなど、歴史的建造物や景観と調和したまちなみの形成が図られた。歴史的景観の魅力が増したことで、地域の活性化に寄与している。

また、弘道館・水戸城跡周辺地区は、令和元年に都市景観重点地区に新規追加されたため、認知度が低く、追加当初は助成件数が少なかった。しかし、この地区の整備事業の認知度が向上するとともに、地元に対して当該助成事業の活用を積極的に働きかけた結果、令和3年度以降助成件数が急増し、歴史的景観の向上につながった。

外部有識者名	小坪 のり子(茨城県水戸土木事務所借楽園公園課(弘道館事務所)主任研究員)
外部評価実施日	令和6年2月26日

**③ 有識者コメント**

備前堀沿道地区では、住民参加のもと、江戸時代初期に造られた備前堀の歴史を活かし、道路や水辺に沿って良好な市街地景観の形成が進められてきた。その結果、備前堀と町人町の佇まいが残る街並みの魅力が増し、着実に成果が現れている。

また、弘道館・水戸城跡周辺地区は、水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業に伴い、住民や事業者の当該助成事業の活用が広がり、歴史的景観の向上がみられる。特に、落ち着いた色味に変更された屋外看板が増え、弘道館や水戸城跡と調和した統一感のある景観が形成されつつある。

引き続き住民や事業者との協力を図りながら、両地区の特色を活かした都市景観づくりに努めていきたい。

**④ 今後の対応**

引き続き、良好な景観の維持・向上のため、助成制度の周知に努め、地域や事業者と連携を図りながら、歴史的な景観形成に向けて事業を推進する。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	1 梅まつりに代表される借楽園や千波湖周辺の歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の整備・保存・活用 II 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上 IV 歴史的風致等の情報発信と普及啓発		

① 歴史的風致の概要

借楽園は、1842(天保13)年に弘道館の対の施設として、水戸藩第9代藩主徳川斉昭により造園され、園内には学問を象徴する梅林が設けられた。また、千波湖は、城下や周辺農村の人々の生活に欠かせない存在であり、借楽園が造園されると、千波湖は借楽園の借景として、梅林とともに多くの人々に親しまれてきた。

明治以降、水戸の梅は全国的に知られるようになり、梅まつりが始まると、借楽園と千波湖周辺は多くの観梅客で賑わっていた。この梅まつりは、時代とともに形を変えながらも、現在は市を代表する年中行事として受け継がれている。また、千波湖やその周辺緑地は、ボランティアなどの多くの人々の活動によって、その景観が保たれている。

② 維持向上の経緯と成果

借楽園公園整備事業では、「借楽園(史跡及び名勝常磐公園)保存活用計画書」に基づき、借楽園の歴史性を踏まえた環境整備を進め、文化的価値の向上を図るために、板塀整備や園路補修、説明板の設置、景観支障木の伐採等を行った。

これにより、歴史的景観と観光客の利便性が向上し、借楽園公園の魅力向上に大きく寄与した。

また、園内にある好文亭の耐震補強整備工事を施し、来館者の安全性が向上した。

借楽園の文化的価値を語る上で欠かせない梅の後継木育成については、借楽園が史跡としての性格を有するため、文化財保護部門との協議を進めて検討している。

千波公園整備事業では、店舗跡地や千波公園ふれあい広場の整備や千波湖の水質浄化のための導水施設整備等を進め、借楽園本園の借景としての千波湖周辺の景観形成に努めた。

借楽園周辺で行われる梅まつりは、新型コロナウイルス感染症対策のため期間の短縮や、集客や飲食を伴うイベントの制限等の措置を講じつつ開催した。一方、こうした社会情勢の中でも事業を継続することで、市民や観光客に対して、歴史的風致への興味・関心を途切れさせないように努めた。

また、市内観光ボランティア「歴史アドバイザー水戸」は、借楽園の案内コースを設定し、積極的な活動をしており、借楽園の魅力発信や観光振興に寄与している。※令和4年度案内実績1,879件



借楽園板塀整備(施工前)



借楽園板塀整備(施工後)



梅まつりの様子

③ 自己評価

借楽園は、園内の整備を進めたことで歴史的景観の向上につながった。また、コロナ禍の中であっても継続して梅まつりや観光ボランティア活動を続けたことで、訪れた市民・観光客が借楽園に対する理解を深めることにつながった。

④ 今後の対応

引き続き、園内の整備を進め、借楽園の歴史的風致の向上を図る。また、借楽園の保存活用計画策定から10年以上が経過しているため、現在の整備との整合性を図り、よりよい景観形成と保全のために内容の改訂を検討していくとともに、梅の後継木育成に向けた対策を検討する。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	2 文武の伝統が息づく弘道館・水戸城跡周辺の歴史的風致	状況の変化	向上
対応する方針	I 歴史的建造物等の整備・保存・活用 II 歴史的建造物等を取り巻くまちなみの維持・向上 IV 歴史的風致等の情報発信と普及啓発		

① 歴史的風致の概要

水戸城周辺は、古来より政治・経済の中心地であった。江戸時代前期に水戸藩第2代藩主徳川光圀により水戸彰考館が置かれ、1841(天保12)年には、第9代藩主徳川斉昭により藩校弘道館が創設され、水戸の文武の中心地ともなった。現在でもこの場所は文教地区として活用されている。歴史的建造物の多くは消失したが、弘道館や土塁・堀などが残り、城跡としての風情を感じることができる。

また、今日でも、弘道館の付近に所在する水戸東武館や那珂川において、弘道館の授業科目であった北辰一刀流の稽古や水府流水術の遠泳が行われ、文武の伝統が受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

弘道館公園整備事業では、保存活用計画に基づき、1857(安政4)年の本開館時の姿に復元することを目標に整備を行った。令和元年度には北柵御門の復元整備が完了した。また、出入口にある番所の改修工事を行い、劣化した木材の交換や漆喰壁の補修をした。これらにより、弘道館の歴史的景観が向上し、魅力度を高めることにつながった。

弘道館東側用地整備事業は、令和元年度に完了し、トイレや駐車場を完備した施設の供用を開始した。これにより、観光客の利便性が向上した。

水戸城大手門・二の丸角櫓復元整備事業は、令和元年度に大手門、令和2年度に二の丸角櫓の復元整備が完了した。二の丸角櫓の内部には、展示施設を設け、水戸城の歴史や復元整備事業についての周知を図った。

また、弘道館・水戸城跡周辺地区は、梅まつりや出前講座などイベントの開催地として利活用されており、出前講座の回数や訪れる市民・観光客は増加傾向にある。さらに、説明板や歩行者用路面表示を設置したことにより、水戸城の認知度や回遊性が向上した。

さらに、当該地区は、教育現場においても活用されている。近隣の中学校では、生徒により「チーム魁二の丸隊」というボランティア団体が結成され、梅まつり期間中におもてなし活動の一環として観光客に対して弘道館・水戸城跡周辺の案内活動を行っている。



北柵御門復元整備(着工前)



北柵御門復元整備(完了後)



チーム魁二の丸隊の活動状況

③ 自己評価

弘道館・水戸城跡周辺地区は、水戸の代表的な歴史的風致である。復元整備事業や景観整備事業を通して、歴史的景観は格段に向上し、歴史を感じることでできる水戸城下にふさわしい景観形成がなされている。そのため、市民や観光客の水戸城に対する認知度は上昇しつつある。

④ 今後の対応

弘道館・水戸城跡周辺地区の整備事業は一通り完了した。この地区は、水戸の歴史・文化を感じる上で欠かせない地区であり、水戸の顔といえる。今後、この地区においては、観光・教育等の多方面の分野が一体となって魅力ある事業を展開できるよう推進環境を整備し、市内外に対してさらなる認知度の向上を図る。

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
歴史的風致	3 郷土の祭礼にみる歴史的風致	状況の変化	維持
対応する方針	I 歴史的建造物等の整備・保存・活用 III 民俗芸能や年中行事等の継承と活性化 IV 歴史的風致等の情報発信と普及啓発		

① 歴史的風致の概要

水戸城下やその周辺には、水戸城や水戸藩とゆかりのある祭りが今日でも残されている。常陸第三宮である吉田神社の秋季祭礼や八幡宮の例大祭、弘道館内にある鹿島神社の例大祭といった城下を神輿が練り歩く祭りや、水戸藩において最大規模の東照宮の祭礼、虫きりで知られる有賀神社のお磯下り、大串稲荷神社に伝わる大串のささらばやしが有名である。

時代の移り変わりとともに、祭礼は少しずつ姿を変え、神輿が神社から外にでない祭りも増えたが、今日でも、水戸や郷土を代表する行事として、市民に愛され、受け継がれている。

② 維持向上の経緯と成果

東照宮の祭礼とともに歴史的風致を構成する水戸黄門まつりは、令和元年度にさらなる賑わいを創出するため、まつり全体を見直し、水戸ふるさとみこしや提灯行列といった一般参加型のイベントを取り入れ、水戸らしい観光型のまつりへとリニューアルした。新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度からはリモート開催や会場を分散して実施することとなったが、中止とはせずに事業を継続した。令和5年度は通常通りの開催となり、来場者は55万人となった。

また、水戸東照宮では、創建400年を記念して、令和3年度に約100年ぶりとなる「水戸東照宮創建400年記念 水戸御祭禮行列」を開催し、古例に則った装束をまとった約300人が旧水戸城及び城下を巡行した。同時開催した「古の水戸城址復興記念事業」と合わせて約2万人が来場した。

これらの行事は、「水戸御祭禮行列」を担当した神社と記念事業を担当した行政、そして地域の協働で開催した。行事当日は、この地域で組織された市民ボランティア団体「水戸藩葵組」がおもてなし活動を行い、地域の活性化につながった。

さらに、市広報誌に吉田神社の秋季祭礼や有賀神社のお磯下りの記事を書き載せることで、市民に対して幅広くPRする機会を提供し、活動の活性化や周知を図ることができた。



第63回水戸黄門まつりの状況

行き	6:30 有賀神社発	期（11月11日（土））	有賀神社から大御餅を捧持した行列が大洗磯前神社に渡御する。市指定無形民俗文化財「有賀神社の磯渡御」が行われます。
	7:10 末広町広場着		
	8:00 下市（ハミングロード）着		
	9:30 懸釜道祖神社着		
	11:00 大洗磯前神社着		
帰り	13:30 大洗磯前神社発	有賀神社から大御餅を捧持した行列が大洗磯前神社に渡御する。市指定無形民俗文化財「有賀神社の磯渡御」が行われます。	
	14:30 下市（ハミングロード）着		
	15:00 末広町広場着		
	16:15 赤塚駅北口着		
	17:45 有賀神社着		

令和5年広報みと（11月1日号）の記事



「水戸御祭禮行列」時の状況

③ 自己評価

行政・神社・地域が協働で事業を開催したことで、郷土の祭礼を盛り上げ、地域の活性化に寄与することができた。

また、市広報誌を活用して祭礼の広報活動を支援し、普及啓発につながった。

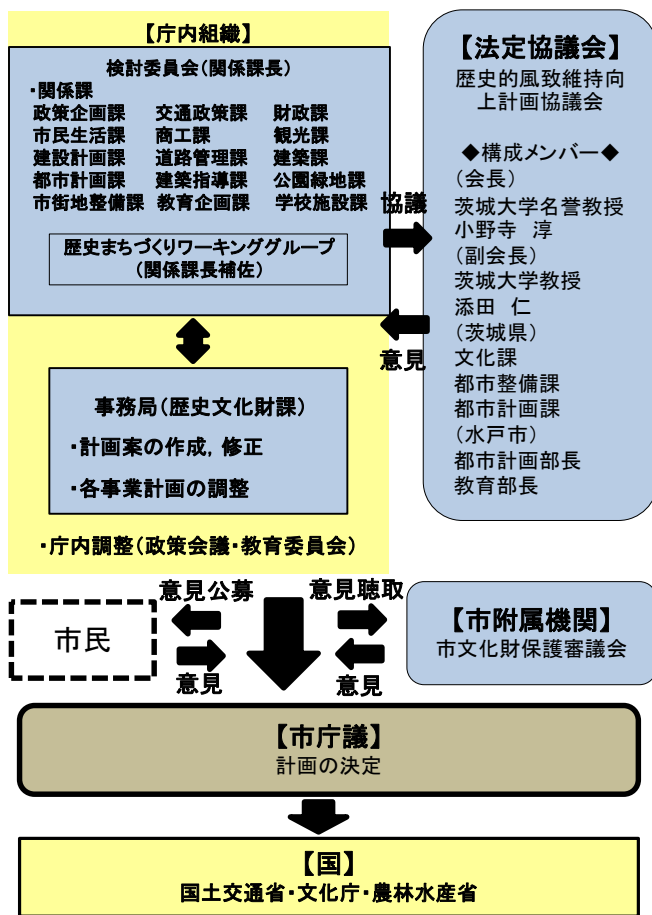
④ 今後の対応

郷土の祭礼は、本市の歴史・文化を語る上で欠かせない行事であり、確実に次世代に受け継ぐため、今後も広報や発表をする場の提供といった様々な支援を続ける。

また、依然として、歴史的風致を構成する民俗芸能の後継者不足や芸能保持者の高齢化が進んでいるため、SNS等を活用し、若い世代への周知や参画を促すための対策を検討する。



市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
<p><b>① 庁内組織の体制・変化</b>  <b>【各会議構成】</b>                      ①水戸市歴史まちづくり推進ワーキンググループ…計画の推進及び改定に係る課題の調査及び検討                      ②水戸市歴史的風致維持向上計画検討委員会…計画の策定及び推進に伴う庁内の連絡調整を所掌                      ③水戸市歴史的風致維持向上計画協議会…「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」第11条第1項の規定により組織。計画の策定及び変更並びに実施に係る連絡調整を所掌</p> <p>水戸市歴史的風致維持向上計画協議会では、平成20年度から会長を務めていた茨城大学名誉教授の鈴木暎一氏が令和3年度に退任し、令和4年度から会長に茨城大学名誉教授の小野寺淳氏、副会長に茨城大学教授の添田仁氏が就任した。</p>			
<p><b>② 庁内の意見・評価</b>                      1. 第2期計画上半期を振り返って</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種法令に基づく景観の規制・制限、補助制度による景観誘導等の実施により、特に弘道館・水戸城跡周辺地区において大きな効果が見られた。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、安全を第一としながら、様々な工夫を凝らしたまつり・イベントを開催し、できる限りの誘客をするとともに、市民や観光客に対する歴史的風致の周知・啓発につなげることができた。</li> <li>・歴史的景観に配慮した道路の美装化により、弘道館・水戸城跡周辺地区の景観形成を図るとともに、歩行者に対して利便性の高い空間を創出することにより、観光地としての魅力を高めることができた。</li> </ul> <p>2. 第2期計画下半期に向けて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な景観形成に向けて、引き続き、各種法令に基づく景観の規制・制限、補助制度を継続し、これらの取組を推進するためにも市民や事業者の景観意識向上の啓発活動を実施する。また、市民や事業者が主体的に良好な景観づくりに取り組めるような体制作りについて検討する。</li> <li>・本市を代表する観光拠点である「偕楽園・千波湖周辺地区」、「弘道館・水戸城跡周辺地区」、「保和苑周辺地区」において、引き続き、官民連携のもと、様々な事業を展開し、重点地区全体の磨き上げを図りながら、歴史的風致の周知・啓発につなげていく。</li> <li>・弘道館・水戸城跡周辺地区については、引き続き、道路の回遊ルートや景観形成の検討を実施した上で、整備計画の推進に努める。</li> </ul>			



（左）水戸市歴史的風致維持向上計画協議会の様子





市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
------	-----	--------	--------

① 住民意見

● 「 - あなたと描く水戸の未来 - 市民1万人アンケート」結果から  
 水戸市の印象について、「歴史と伝統がある」が1位となった。この結果は、平成23年に実施した同調査においても同様であるが、88.2点から94.7点に数値が上昇している。

（単位：点）

区分	順位	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
今回調査 (令和4年) (n=4,978)		歴史と伝統がある (94.7)	住むところと自然が調和している (85.5)	水が豊富できれいである (62.7)	水戸市に愛着や誇りを感じる (58.0)	病院などの医療機関が整っている (55.3)
前回調査 (平成23年) (n=5,801)		歴史と伝統がある (88.2)	住居の周囲が自然に恵まれて静かである (68.8)	災害などが比較的少なく安全であり、公害も少ない (48.3)	水が豊富できれいである (45.4)	住居と職場（学校）が近く通勤（通学）に便利である (37.7)

また、水戸の魅力ある資産の上位10資産には、偕楽園・弘道館といった歴史的風致を構成する歴史的資源とともに、まつり(梅まつり・水戸黄門まつり)や水戸城跡(大手門・二の丸角櫓)、偕楽園の文化的価値を語る上で欠かせない梅が選ばれた。

● 令和5年度「史跡めぐり」アンケート調査結果から

令和5年度「史跡めぐり」では、歴史的風致維持向上計画認定都市である福島県棚倉町の史跡を見学した。参加者向けに実施したアンケートの中で、水戸市の歴史まちづくりに対する意見が挙げられた。

（意見）

- ・大変貴重な取組である。
- ・大手門周辺は素晴らしいと思う。ただ、もっとPRをするべきである。
- ・とてもよいと思う。観光資源になる。
- ・魅力あるまちづくりをどんどん進めてほしい。
- ・偕楽園周辺は、もっとまちなみ作りが必要である。

② 協議会におけるコメント

令和6年4月15日に実施した法定協議会では、中間評価を提出し、事業の総括について議論していただいた。その結果、次に掲げるとおりの意見が挙げられた。

・住民評価・協議会意見シート(15頁)

中間評価の内容は、中心市街地の話がとりわけ多いように感じる。市民1万人アンケートにある地域別・年齢別の結果も重要である。市周縁部にもさまざまな文化財があり、そういった地域に居住する人の意見も踏まえて、市全体としてどのようなことができるのか検討してほしい。

・全体の課題・対応(16頁)

ここで示されている課題・対応については、毎年度実施する進行管理・評価シートの中に反映していき、課題・対応の達成状況を示すよう努めてほしい。



(右)水戸市歴史的風致維持向上計画協議会の様子

市町村名	水戸市	評価対象年度	R1～R5年
<p><b>① 全体の課題</b></p> <p>中間評価を通じて、全体の課題としては次に掲げるとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 指定又は登録・認定された歴史的建造物は、所有者との定期的なやり取りにおいて、建物の老朽化等の問題に対して支援を行っているが、未指定等の歴史的建造物については、情報の把握が十分になされていない。</li> <li>2. 弘道館・水戸城跡周辺地区は、整備事業が完了し歴史的景観が格段に向上した。一方、この地区を利活用したソフト事業は、市・県・民間・学校等が個別に実施しており、効果的な連携が十分図られていない。</li> <li>3. 無形民俗文化財又は無形文化財は後継者不足や芸能保持者の高齢化等が進行し、存続の危機に直面している。活動の維持・継承には、官民が協力して取り組むことが求められる。</li> <li>4. 水戸の歴史・文化に対する理解を高めるため、出前講座や史跡めぐりといった事業を実施しているが、とりわけ若い世代をターゲットとした施策や情報発信が不足している。</li> <li>5. 重点地区内について、説明板の多言語化は進んでいるが、リーフレット等の配布物については多言語化は一部であり、不足している状況にある。</li> </ol>			
<p><b>② 今後の対応</b></p> <p>中間評価を通じて、今後の対応については次に掲げるとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 未指定の歴史的建造物について、調査・研究を進める。また、新たな指定又は認定・登録に向けて検討する。</li> <li>2. 弘道館・水戸城跡周辺地区については、引き続き、観光・産業・教育等の多方面の分野から官民が連携して魅力ある事業を実施する必要がある。そのため、地区の活用に関わる団体等が情報共有・連絡調整を図るための会議を設置する。</li> <li>3. 無形民俗文化財又は無形文化財を次世代へ継承していくため、教育現場での活用や発表の場の提供といった事業を引き続き行い、官民で連携して進めるとともに、支援の拡充を検討する。</li> <li>4. SNSを積極的に活用し、特に若い世代への情報発信に努める。また、水戸の歴史・文化に対する理解を深めるため、各種イベントや出前講座といった普及啓発に努める。</li> <li>5. 外国人観光客が歴史・文化への理解を深められるよう、説明板だけではなく、リーフレット等の配布物についても多言語版の作成を検討し、さらなる魅力発信に努める。</li> </ol>			